

2002年4月1日

ホームタックスサービス利用申請案内

ホームタックスサービスを利用するためには、最寄りの税務署を訪問して、インターネット国税サービス利用申請をして、利用者番号（ID）/パスワードを受けなければならない。

個人情報保護のための公認認証書は、税務署が登録代行をして無料で発給を受けることができる。

(必要書類)

本人が申請する場合

本人であることを確認できる身分証

本人ではない場合

利用者(委任者)の印鑑証明書 1部

利用者(委任者)の印鑑

* 利用申請書式にある委任状を作成した場合は不必要

申請者(受任者)の身分証

[インターネット国税サービス利用申請書ダウンロード]

- * 電子申告をするソウル市内の税務代理人は、別途の申請をしなくてもホームタックスサービスを利用することができます。

個人情報の提供・活用同意書（公認認証書の発給希望者に限る）

上記申請に関連し、本人から取得した個人情報を公認認証書の発給を目的として公認認証機関に提供・活用することに同意する。

氏名(代表者)： _____ 印(又は署名)